

実行委員会設置要綱

（名 称）

第1条 本会は、第18回食育推進全国大会富山県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目 的）

第2条 実行委員会は、第18回食育推進全国大会（以下「全国大会」という。）を円滑に開催することを目的とする。

（事 業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 全国大会の開催に係る計画及び運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（構 成）

第4条 実行委員会は、別表1に掲げる団体・組織の役職員等をもって構成する。

（役 員）

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- | | |
|-----|----|
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 2名 |
| 監事 | 2名 |
- 2 会長は、富山県知事をもって充てる。
 - 3 副会長及び監事は、会長が指名する。

（役員の職務）

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

（任 期）

第7条 会長、副会長、監事及び委員の任期は、実行委員会が設立した日から第15条第1項の規定により解散する日までとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、特別な事情が生じたときは、その職を解くことができ、必要に応じて補充することができる。

（報 酬）

第8条 報酬は、支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

- 2 前項ただし書の規定により報酬を支給する場合には、富山県の例に準じて支給することとする。

（会 議）

第9条 実行委員会の会議は、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 実行委員会設置要綱の制定、改廃に関する事項
 - (2) 全国大会の基本方針に関する事項
 - (3) 事業計画及び予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び決算に関する事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 会議は、必要に応じて会長が招集し、委員の過半数の出席をもって成立する。
 - 3 会議は、会長又は会長が指名した者が議長を務める。

- 4 委員が会議に出席できないときは、委員の所属機関又は団体から代理人を出席させ、議決権の行使を委任、又は書面をもって議決に加わることができるものとする。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 6 会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 7 会長が必要と認めたときは、委員に対し、書面により意見を求め、その回答をもって会議の議決に代えることができる。
- 8 会長は、緊急を要するときは、会議で議決すべき事項を専決することができる。なお、専決した事項については、次の会議に報告するものとする。

（企画委員会）

第10条 実行委員会に、企画委員会を置く。

- 2 企画委員会は、別表2に掲げる機関・団体の実務を担当する職員及び有識者等をもって構成する。
- 3 企画委員会には、企画委員長を置き、富山県農林水産部次長（事務次長）をもって充てる。
- 4 企画委員会は、必要に応じて企画委員長が招集する。
- 5 企画委員長は、必要に応じて委員以外の関係者を出席させることができる。
- 6 企画委員会は、第3条の事業の執行に必要な事項を協議し、その結果を会議に報告する。
- 7 企画委員会に必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、会長が別に定めることができる。

（事務局）

第11条 実行委員会の運営に関して必要な事務を処理するため、事務局を富山県農林水産部農林水産企画課内に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（経 費）

第12条 実行委員会の経費は、負担金及びその他収入をもって充てる。

（事業計画、予算及び決算）

第13条 実行委員会の事業計画及び収支予算は、会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、会議の承認を得なければならない。

- 2 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費を収支予算案に含めるものとする。

（会計年度）

第14条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、実行委員会設立当初の会計年度は、実行委員会設立の日から翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（解 散）

第15条 実行委員会は、第2条の目的が達成され、事業報告及び決算報告を行った後に議決を経て解散するものとする。

- 2 全国大会終了後、実行委員会が解散するときに有する残余財産は、富山県に帰属するものとする。

（雑 則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月5日から施行する。

この要綱は、令和4年12月21日から施行する。

この要綱は、公表の日から施行する。

実行委員名簿

● 実行委員会 (別表1)

※連名は交代のあった委員

区 分	機関・団体名	役 職	氏 名	役 員
教育	富山県PTA連合会	運営専務 / 副会長	佐伯 真未	
	富山県婦人会	副会長	岡部 紀子	
	富山県保育連絡協議会	会長	小島 伸也	
	富山県私立幼稚園・認定こども園協会	理事	井上 春枝	
	富山県小学校長会	副会長	國香 真紀子 / 杉林 千里	
	富山県中学校長会		小幡 幸治 / 牧 勇人	
	富山県こどもほっとサロンネットワーク	会長	田辺 恵子	
	富山県高等学校長協会	理事	辻 ゆかり / 林 真希	
	公益財団法人富山県学校給食会	常務理事	宮島 幹雄	
健康	公益社団法人富山県医師会	会長 / 顧問	馬瀬 大助	
	一般社団法人富山県歯科医師会	常務理事	魚津 公美	
	公益社団法人富山県栄養士会	会長	石黒 康子	監事
	一般社団法人富山県調理師会	会長	今庄 智幸	
	富山県食生活改善推進連絡協議会	会長	勝田 幸子	監事
消費・供給	富山県消費者協会	常任理事	平野 靖子	
	富山県農業協同組合中央会	代表理事会長	伊藤 孝邦 / 延野 源正	副会長
	(公社) 富山県畜産振興協会	常務理事	紺 博昭 / 坪田 安弘	
	JA 富山県女性組織協議会	副会長	庵 雅江	
	(一社) 富山県農業会議 / 富山県農業法人協会	会長 会長	鍋島 太郎 橋本 喜洋	
	富山県漁業協同組合連合会	代表理事会長	道井 秀樹	
	(一社) 富山県食品衛生協会	会長	翠田 章男	
	富山県商工会議所青年部連合会	特別補佐役	高岡 芳樹	
	富山県商工会議所女性会連合会	副会長	今川 美千子	
	富山県商工会女性部連合会	副会長	野口 康代	
	(一社) 富山県食品産業協会	会長	川合 誠一	
	富山県食育推進会議公募委員		中嶋 文路	
	学校法人 富山国際学園 富山短期大学	准教授 / 教授	太田 裕美子	
有識者	国立大学法人 富山大学	准教授	藤本 孝子	
	富山県市長会	南砺市長	田中 幹夫	
行政機関等	富山県町村会	上市町長	中川 行孝	
	農林水産省北陸農政局	局長	川合 規史	
	富山県	知事	新田 八朗	会長
		副知事	横田 美香	副会長
		厚生部長	有賀 玲子	
		農林水産部長	堀口 正 / 津田 康志	
		教育長	荻布 佳子	

※令和5年8月31日現在

● 企画委員会 (別表2)

役 名	区 分	機関・団体名等
委員	教育	富山県栄養教諭等研究会
	健康	公益社団法人富山県栄養士会
		富山県食生活改善推進連絡協議会
	消費・供給	富山県農業協同組合中央会
		富山県青年農業者協議会
		富山県漁業協同組合連合会
	有識者等	野菜ソムリエ 倉田 真理子 (県地産地消県民会議委員)
		女性農業者 河上 めぐみ (元県農政審議会委員)
		釣りアンバサダー 中川 めぐみ (富山のさかなブランド化推進協議会委員)
		富山イタリア料理 LLP 理事長 杉浦 健一
		キッズ食育トレーナー 石黒 美千子
	行政機関等	農林水産省北陸農政局
		富山県
		厚生部健康課
		教育委員会保健体育課

会議の開催について

● 実行委員会

① 第18回食育推進全国大会第1回富山県実行委員会

日 時: 令和4年7月5日(火) 10:00～11:30

場 所: パレプラン高志会館2階嘉月の間

議 案: (1) 第18回食育推進全国大会富山県実行委員会設置要綱
(2) 第18回食育推進全国大会富山県実行委員会役員の選出について
(3) 第18回食育推進全国大会の概要及び今後の予定について(案)

② 第18回食育推進全国大会第2回富山県実行委員会

日 時: 令和4年12月21日(水) 14:00～15:30

場 所: パレプラン高志会館2階嘉月の間

議 案: (1) 第18回食育推進全国大会富山県実行委員会設置要綱の一部改正について
(2) 「第18回食育推進全国大会inとやま」の基本計画(案)について

③ 第18回食育推進全国大会第3回富山県実行委員会

日 時: 令和5年3月27日(月) 10:30～12:00

場 所: パレプラン高志会館2階嘉月の間

議 案: (1) 令和5年度事業計画案及び収支予算案について
(「第18回食育推進全国大会inとやま」の企画案を含む)

④ 第18回食育推進全国大会第4回富山県実行委員会(予定)

日 時: 令和5年9月29日(金) 9:30～10:30

場 所: 富山県民会館 8階バンケットホール

報 告: (1) 第18回食育推進全国大会富山県実行委員会設置要綱の一部改正について
(2) 「第18回食育推進全国大会inとやま」の報告について
議 案: (1) 令和5年度事業実績及び収支決算(案)について
(2) 第18回食育推進全国大会富山県実行委員会の解散について



会議の開催について

●企画委員会

①第18回食育推進全国大会富山県実行委員会第1回企画委員会

日 時:令和4年8月24日(水) 14:00～15:30

場 所:富山県庁4階大会議室

議 題:(1)「第18回食育推進全国大会inとやま」の企画案について
(2)「第18回食育推進全国大会inとやま」のブース・イベント出展者募集について

②第18回食育推進全国大会富山県実行委員会第2回企画委員会

日 時:令和4年11月25日(金) 15:00～16:30

場 所:富山県庁4階大会議室

議 題:「第18回食育推進全国大会inとやま」の基本計画(案)について

③第18回食育推進全国大会富山県実行委員会第3回企画委員会

日 時:令和5年2月20日(月) 14:00～15:30

場 所:富山県庁4階大会議室

議 題:(1)「第18回食育推進全国大会inとやま」の企画案について
(2) 令和5年度事業計画案及び収支予算案について



【講演内容等について】

講演等の出演者の当日の発言内容については、農林水産省及び富山県が全て責任を持つものではなく、また出展団体の活動等について、施策上助長しているものではありません。

【記録画像について】

掲載写真において、被写体に個人が特定される画像が含まれているため、解像度を下げて掲載している頁があることをご了承ください。

【団体名について】

本文中では、略称を用いている場合がありますので、ご了承ください。